



1. 【豪商】 機能アップデート情報

「でんさい」への豪商の対応

政府の方針と銀行界の取組みにより、2026年度末（2027年3月末）までに全国の電子交換所における紙の手形・小切手の交換が廃止されます。

これに伴い、豪商では電子記録債権の一種である「でんさい」に対応いたします。

「でんさい」は、紙の手形・小切手に替わる仕組みとして全銀電子債権ネットワーク（通称：でんさいネット）が提供する「電子記録債権」の一種です。基本的な登録情報は手形に類似しており、「金額」「債権記録番号」「発生日（振出日相当）」「支払期日」といった情報を保存します。

豪商での主な対応として、以下の変更が行われております。

- ・項目名の更新
手形→記録、振出日→発生日 など
- ・入金区分、支払区分の追加
既存の8区分（現金、小切手、振込、手形、相殺、値引、手数料、その他）に「電債」を追加
- ・桁数の拡張
でんさいの仕様に併せて、20桁の記録番号を入力できるように変更

等

■入金伝票入力 電債入力内容例

2. 消費税1%対応について

この度、2027年4月から2年間、飲食料品につきまして税率を1%に引き下げる方針が閣議決定されました。

これに伴い、豪商でも税率の設定変更が必要となりますので、対応内容をお知らせいたします。

豪商での税率1%対応には、「税率台帳の税率期間追加」と「品目台帳の各品目設定」が必要となります。

■税率台帳の税率期間追加

①税率変更適用日行を追加する

「会社基本情報」から「税率台帳」を開きます。画面中央の「追加」ボタンを押下することで「税率変更適用日」欄に行が追加され、一つ上の行の「適用終了日」に現時点の日付が自動で入力されます。

②新税率が適用される日付を登録する

追加した行の「適用開始日」に消費税1%が開始する2027年4月1日を入力します。

これにより、1つ上の行の適用終了日も自動で更新されます。

③対象となる税率を登録する

画面右側の「税率グループ」に、該当期間中に使用する税率を登録します。基本的には「0.0%」（非課税）、「1.0%」（軽減税率）、「10.0%」（標準税率）が対象となります。

※定期購読される新聞の入力をされる場合は8.0%も必要です。

④標準税率にチェックを入れ、登録する

税率グループに追加した税率の内、標準税率である「10.0%」の行にあるチェックボックスにチェックを入れ、税率変更適用日の行にある標準税率が「10.0%」になったことを確認し、F1（登録）を押します。これで、新規税率の登録は完了です。

■品目台帳の各品目設定

1. 品目台帳を開き、該当品目を表示する

2. 「消費税情報」タブを開き、「適用日」に新しく追加した税率期間を、「税率」に該当品目の税率を設定して訂正する

品目が多く1件1件の変更が難しい場合、ツールを使用することで一括登録することも可能です。

ツールを利用しての一括登録をご希望の場合は、その旨をお近くのパートナー、または豪商の販売店までお知らせください。

以降の動きにつきましては別途お知らせいたします。

なお、品目の税率は期間毎に登録されているため、お早めに対応いただいても問題ありません。2027年4月1日が迫るにつれ、税率一括登録のお問い合わせが増加する可能性がありますので、税率一括登録をご希望の場合はお早めにご対応いただくことをおすすめいたします。

■税率台帳

■品目台帳 2. 時点の画面